



Short Let/ Holiday Let (Fee for non-Assured Shorthold Tenancies / Non-Licences) 6か月以下の短期契約書について

A short let is a property which will be let from a few weeks to a few months (subject to local authority restrictions).

★弊社手数料について

下記の料金はお一人様についての料金です。
 1つの物件に2人が借りる場合は（1つの契約書で）2人分の料金がかかります。

This is a fee that can cover a variety of works depending on the individual circumstances of each tenancy, including but not limited to conducting viewings, negotiating the tenancy, verifying references, undertaking Right to Rent checks and drawing up contracts. It is charged on a per individual basis – not per tenancy.

	2週間以下の契約書	2週間から5週間未満	5週間から3ヶ月未満	3ヶ月から5ヶ月未満
家賃が £200/週まで	£ 80/ per person	£ 140/ per person	£ 200/ per person	£ 250/ per person
£201/週から £350/週まで	£ 120/ per person	£ 180/ per person	£ 250/ per person	£ 300/ per person
£351/週以上	£ 180/ per person	£ 250/ per person	£ 300/ per person	£ 350/ per person

- ※お支払い後及び契約書のサイン後の返金は受け付けていません。
- ※お客様都合で入居前に契約をキャンセルされた場合の手数料の返金は付け付けていません。
- ※お客様都合で契約終了前に物件を退去された場合でもこちらの手数料の返金はありません。

契約キャンセル料	デポジットお支払い後のキャンセルの場合は2週間分の家賃の「お申込みキャンセル料」がかかります。 貸主と借主の両者が契約書にサインをされた後でのキャンセルの場合（契約開始日以前でも）は、借主は1ヶ月のノーティス（1 month notice）を貸主に出す必要があります。その場合は1ヶ月分のお家賃が「契約キャンセル料」としてかかります。（契約期間が1ヶ月未満の場合は、お家賃全額がキャンセル料となります。）
お支払い遅延の催促の書類 （*弊社手数料及び家賃の支払が期日までにお支払いいただけない場合は自動的にテナントさんに督促状を送らせていただきます。こちらは督促状の書類作成料となります。） （支払いが完了されるまで自動的に7日周期で手紙が作成されます。）	£60（書類1枚につき料金がかかります。）
日本の銀行口座から弊社の英国の銀行口座へ国際送金した場合の銀行の受け取り手数料	£10（1回の送金につき料金がかかります。）
弊社が緊急時においてお客様の日本のご家族に英国からお電話した場合の手数料	£10（1回の電話につき料金がかかります。）
鍵の紛失、及びそれに伴うセキュリティーの故障費用	実費 Actual cost of replacement
レファレンスの書類作成料	£30（レファレンス1通につきこちらの料金がかかります）

(*英国内で住み替えをする場合、次の不動産屋もしくは新しい大家さんより過去の不動産屋へ「レファレンス（住んでいたという履歴の証明）」を要求された場合のレファレンス作成料となります。	ます。)
--	------

★デポジット

※デポジットは物件のコンディションに問題がなければ、退去後にテナントさんに返金されます。

	2週間以下の契約書	2週間から5週間未満	5週間から3ヶ月未満	3ヶ月から5ヶ月未満
家賃が £200/週まで	£150/ per person	£200/ per person	£250/ per person	£300/ per person
£201/週から £350/週まで	£200/ per person	£250/ per person	£300/ per person	£350/ per person
£351/週以上	£250/ per person	£300/ per person	£350/ per person	£400/ per person

★契約書について

6か月以下の短期契約（Short Let/ Holiday Let）になります。（「途中解約」できないタイプの契約書となります。）

契約期間中の家賃は全額前払いとなります。

テナントさん都合で契約終了前に退去された場合でも、家賃の返金などはありません。契約終了日までお家賃の支払い義務が出ます。

★ご入居に必要な書類

パスポート（顔写真とヴィザのページ）

既にロンドンで学校や仕事が決まっている方は所属先のレター、もしくは日本の所属先のレター

★キャンセルポリシー

1) お支払い後、お客様のみが契約書にサインをしている場合（大家さんのサインがまだ契約書に入っていない場合。）

契約キャンセル料：2週間分のお家賃の「お申込みキャンセル料」がかかります。

こちらは既にお支払いいただいたお家賃もしくはデポジットよりご精算となります。

※弊社の手数料のお支払い後の返金はありませんのでご了承ください。

2) お支払い後、貸主（大家さん）と借主の両者が契約書にサインをされた後でのキャンセルの場合（契約開始日以前でも）

契約キャンセル料：借主は1ヶ月のノーティス（1 month notice）を貸主に出示する必要があります。その場合は1ヶ月分のお家賃が「契約キャンセル料」としてかかります。

（契約期間が1ヶ月未満の場合は、お家賃全額がキャンセル料となります。）

※弊社の手数料のお支払い後の返金はありませんのでご了承ください。

3) お客様のお支払い後、貸主（大家さん）が契約書にまだサインをしていない時点で、貸主（大家さん）の方からキャンセルの申し込みがあった場合

お客様よりお支払いいただいた金額を、全額返金させていただきます。

※この場合、弊社の手数料もお客様に返金をさせていただきます。

★日本からロンドン到着後当日に物件にご入居を希望される方

日本からロンドンに到着後、直接物件に入居されることを希望される場合は、契約前に飛行機の到着時間をお知らせください。

大家さんがお仕事をされている方もいますので、平日の昼間や、ものすごく早朝、もしくは深夜のご入居はホテルと違い事前に大家さんに可能か確認する必要があります。

お時間によっては大家さんの都合がつかず、当日のご入居をお断りされる場合があります。

その場合は、到着当日はホテルに泊まってお過ごし、翌日からご契約を開始されることをお勧めいたします。

★物件の事前見学なしのご契約について

1週間から6か月ほどの短期物件を日本からご契約される方は、ほとんどの方が事前見学なしでのお申し込みをご希望されます。

その場合もあくまでもお客様の自己責任で見学なしのご契約をご希望されるという形になります。

ご入居後に「ウェブサイトの写真と雰囲気が違った。」や「大家さんの人柄が思っていたのと違う。」などという理由でご契約を解約することはできませんのでご注意ください。

契約期間中にお客様都合で早期退去された場合のお家賃の払い戻しはございませんのご注意ください。デポジットはお部屋にダメージがなければご退去後に返金させていただきます。

短期契約の場合、お客様のご滞在中も大家さんが次にご入居できる方を探しています。

ご滞在中にお部屋の見学者がいる場合もあるかもしれません。

弊社のお客様がご見学希望の場合は事前に見学者がいる旨お知らせいたします。

お部屋は大家さんがお見せしますので、見学時に物件にいただく必要はございません。

上記すべての条件に同意いただける方のみ、短期物件のご予約をお入れできますので、ご興味のある方は弊社までメールにてご連絡ください。

info@sakuraproperty.co.uk



Licences 長期6か月の契約書について

A license is an agreement for 6 months period with a 'Break-clause'.

★弊社手数料について

契約作成料 ADMINISTRATION FEE	無料 Free
契約キャンセル料 お支払いのデポジットより清算	デポジットお支払い後のキャンセルの場合は2週間分の家賃の「お申込みキャンセル料」がかかります。 貸主と借主の両者が契約書にサインをされた後でのキャンセルの場合（契約開始日以前でも）は、借主は1ヶ月のノーティス（1 month notice）を貸主に出す必要があります。その場合は1ヶ月分のお家賃が「契約キャンセル料」としてかかります。
途中解約手数料 お支払いのデポジットより清算	途中解約をご希望の場合は「1 month notice（1ヶ月のノーティス）」と共に「途中解約手数料」として家賃3週間分がかかります。こちらは退去後にデポジットより清算されます。
お支払い遅延の催促の書類 （*弊社手数料及び家賃の支払が期日までにお支払いいただけない場合は自動的にテナントさんに督促状を送らせていただきます。こちらは督促状の書類作成料となります。） （支払いが完了されるまで自動的に7日周期で手紙が作成されます。）	£60（書類1枚につき料金がかかります。）
日本の銀行口座から弊社の英国の銀行口座へ国際送金した場合の銀行の受け取り手数料	£10（1回の送金につき料金がかかります。）
弊社が緊急時においてお客様の日本のご家族に英国からお電話した場合の手数料	£10（1回の電話につき料金がかかります。）
鍵の紛失、及びそれに伴うセキュリティーの故障費用	実費 Actual cost of replacement
レファレンスの書類作成料 （*英国内で住み替えをする場合、次の不動産屋もしくは新しい大家さんより過去の不動産屋へ「レファレンス（住んでいたという履歴の証明）」を要求された場合のレファレンス作成料となります。	£30（レファレンス1通につきこちらの料金がかかります。）

★デポジット 家賃1ヶ月分

※デポジットは物件のコンディションに問題がなければ、退去後にテナントさんに返金されます。

★契約書について

契約書は6ヶ月の契約書になります。但しこちらの契約書は条件付きで途中で解約（Early Termination）が出来るタイプのものです。

【途中解約(Early Termination)】

途中で解約する場合は

- 1) 退去希望日の一ヶ月前までにお知らせいただくことと。(One month notice) ノーティスを出された日から1ヶ月先まではお家賃の支払い義務があります。
- 2) 解約手数料としてお家賃の3週間分が退去後にデポジットより精算されます。

この2点を守っていただければ途中解約できます。

※稀なケースですが、やむを得ない場合で大家さんから途中解約を希望されることがあります。その場合は、大家側から一ヶ月ノーティスが出され、最後の1週間分のお家賃がコンペンセーション(賠償)として無料となります。
(テナントの明らかな契約違反で大家から退去のノーティスを出された場合は、大家側からのコンペンセーション(賠償)などは一切ありません。)

★ご入居に必要な書類

パスポート(顔写真とヴィザのページ)

既にロンドンで学校や仕事が決まっている方は所属先のレター、もしくは日本の所属先のレター

★キャンセルポリシー

1) お支払い後、お客様のみが契約書にサインをしている場合(大家さんのサインがまだ契約書に入っていない場合。)

契約キャンセル料:2週間分のお家賃の「お申込みキャンセル料」がかかります。

こちらは既にお支払いいただいたお家賃もしくはデポジットよりご精算となります。

※弊社の手数料のお支払い後の返金はございませんのでご了承ください。

2) お支払い後、貸主(大家さん)と借主の両者が契約書にサインをされた後でのキャンセルの場合(契約開始日以前でも)

契約キャンセル料:借主は1ヶ月のノーティス(1 month notice)を貸主に出す必要があります。その場合は1ヶ月分のお家賃が「契約キャンセル料」としてかかります。

※弊社の手数料の、お支払い後の返金はございませんのでご了承ください。

3) お客様のお支払い後、貸主(大家さん)が契約書にまだサインをしていない時点で、貸主(大家さん)の方からキャンセルの申し込みがあった場合

お客様よりお支払いいただいた金額を、全額返金させていただきます。

※この場合、弊社の手数料もお客様に返金をさせていただきます。

上記すべての条件に同意いただける方のみ、長期物件の事前見学及びご予約をお入れできますので、ご興味のある方は弊社までメールにてご連絡ください。

info@sakuraproperty.co.uk